

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和元年10月9日（水）13：00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。お疲れさまでございます。

関西電力の件は、先週も私、お伺いしたのですけれども、この1週間でかなりのピッチで物事が進んでおりまして、つい先ほどはもう八木会長が辞任する意向というような報道まで流れておりまして、3.2億円、20人、しかも巨額、返還していない、しているとか、この間、いろいろな報道があったと思いますが、改めて御所感をお願いしたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○更田委員長 そうですね。報道ベースではいろいろ伝えられることが連日あったわけですが、私たちの立場としては、先週のこの会見のときと変わってなくて、やはり一定の関心を持って事実関係がどのように明らかになっていくかということを見ているという状態です。経済産業省が電気事業法に基づいて報告を求めていますので、その報告を注視していきたいと思います。

○記者 1点だけ。原子力発電の関連工事をめぐる工事の受注等もかなりの部分を占めているということだと思っておりますけれども、コンプライアンス上の問題、それから、原子力発電の安全性の問題とか、こういったことについても、何かお考えになるところというのはありますでしょうか。

○更田委員長 非常につなげて、つなげて、つなげて考えれば、当然、原子力事業を運用する、進める組織が健全な状態であるということが、安全だけではなくて、さまざまな意味で重要であろうと。私たちもいわゆるCEO会議、電力トップとの意見交換の際に、電力トップの方々が特に強調するのは、いかに社長のリーダーシップのもとで、組織一丸となってさまざまな対応をしているということを強調される。

そういった意味で、コンプライアンスはその前提にあることですから、こういったところが揺らいでしまうと、様々な影響があるだろう。であるからこそ、私たちも、これはいわゆる電気事業の運用に関わることではあるけれども、一定の関心を持ってということで、ただ、本件に関しては、まず、事態が進んでいると御質問の中でおっしゃいま

したけれども、そうはいつでも事実関係、まだまだこれから明らかにされなければいけないところがあるでしょうから、こういった事実関係がどのように明らかになっていくかを見ていきたいと思います。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。

○記者 毎日新聞のアラキです。

話が変わってしまうのですが、九州電力の特重の件で、先週に特重の設置期限が間に合わないということで、1・2号機の方の運転の変更の計画を発表されたと思うのですが、その結果、期限を迎える時点というのでは原発は運転していないということになるかと思うのですが、それでも停止命令というのを委員会として出すのか、それとも、事前に動いていない場合ということだと、別の対応方法はあるのでしょうか。そのあたりの対応のことをどのように予定されているのか、教えていただければと思います。

○更田委員長 これはまだ委員会で議論をしていないので、委員会で議論をする必要があるだろうと思っています。事業者が停止をするということを表明している中で、改めて命令を出すべきなのか、出す必要がないのか、これは議論の必要があると思っています。

たまたまですけれども、15日に九州電力の経営層と意見交換の機会がありますので、そこでも今回の定検の計画等について表明をしてもらって、それを追って、15日はたしか火曜日ですから、翌日というところちょっと早過ぎるかもしれないけれども、いずれにせよ、その意見交換を受けて、委員会で議論の場を持ってどのように対処するかというのは決めたいと思います。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

また関西電力の話に戻るのでありますが、率直に、今日の報道でも関西電力の八木会長が辞任をすると。先ほど決めたそうなのでありますが、決まったと。岩根社長も、第三者委員会の調査が終了した後、辞任する方向だということなのでありますが、率直にこの対応についてどう評価されているか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○更田委員長 これは、規制委員会が経営層の体制等について、コメントする立場にないと言いか言いがたないですね。今後も様々な対応、関西電力自身の意思によって対応が出てくると思いますので、繰り返しになりますけれども、事態の経過を見守っていききたいと思います。

○記者 その上で、ちょっと一般論になってしまうかもしれないのですが、今回の一連の関西電力の問題から、原子力を扱う事業者、経営トップというのは、利害関係者との関係はどうあるべきとお感じになっているか。そして、立場は違えど、規制のトッ

プとしても、そういった今回の問題から何か学ぶべき点、教訓となるべき点があると感じられているかどうか、お考えをお伺いしてもよろしいでしょうか。

- 更田委員長 まず、御質問の前半についていえば、これは原子力に限ったことではないけれども、調達に関わる、特に公益事業であれば、なおのことなのかもしれませんけれども、やはり調達にかかわる部分は公明正大であるべきであるというのは、これは原子力に限ったことではないだろうと思います。

ただ、原子力の場合は、特に申し上げれば、東京電力・福島第一原子力発電所事故を受けて、全ての原子力に携わる者が厳しく反省をした中でのことですので、そういったところは、先週の会見でも申し上げましたけれども、より一層残念に思います。

それから、規制当局として、利益相反というのは規制当局にとって極めて注意を払わなければいけないところであって、これは原子力の規制に限らず、規制というものは本質的に利益相反に対して敏感であるべきだし、例えば、私たちが原子力発電所なり、原子力施設に視察に行ったときに、あるいは検査官に対して、水を飲むなという夏場に倒れてしまうので、水ぐらいい飲んでもいいよと。だけれども、なかなか難しいのですけれども、色のついたものは飲むなというようなことを一つのめどとして言っているのですね。ただ、そうはいっても、水がなくてお茶しかなかったら、夏場に倒れられたら困るから、それは電力に出された水を飲んでもいいでしょうと。だけれども、ボールペン一つ持って帰ってくるなど。

それはやはりこういうものは、程度の問題となるとなかなか物事が曖昧になってしまうので、やはり規制当局はそのつもりでやっているし、これは各国の規制当局ともに、それぞれちょっとはたで見ていると温度差はあるのですけれども、やはり疑念を持たれないこと、それから、そういった規範を守ることが、結局は自分たちを守ることになるのだということは常々話をしているところでありますし、特段、今回の事例から私たちが学ばなければならないというものがあるという、それよりずっとぶっ飛んだことなので、平たく言ってしまうと。ですから、あんまりなので、学びようがないと言ってもいいかもしれません。

- 記者 ありがとうございます。あと、もう一点、全然違うことなのではけれども、被ばく医療のことについてお伺いさせてください。今年度から原子力規制庁がQSTに被ばく医療の治療方法のマニュアルを作成するよう委託したと聞いております。この狙いについて一点お伺いしたいのと、あと、放射性同位元素とか放射性物質を扱う施設というのは、いわゆる原子力関連施設だけではなくて、医療、工業、様々な現場で使われていると思うのですけれども、被ばく事故が起きる可能性とかリスクとかいうものをどう認識されているのか、改めて見解をお伺いしてもよろしいでしょうか。

- 更田委員長 特に注意をしなければならないのは、発電所等の事故よりも、むしろ、今までの歴史に学ぶと、RI事故は被ばく量が非常に大きくなるケースがあるのですね。というのは、そもそもそこに線源があることに気づかないで時間が経過してしまうような

ケースがある。そういった意味で、RIの利用というのは広がっていますので、備えをしておくことは重要であろう。どの程度のリスクかというと、これはリスクというよりむしろ深層防護であって、リスクが高い、高くないということを考えるよりも、やはり事故は起きるものとして考えて、それに備えておくことが重要だと思います。被ばく医療については、対応技術を標準化したり、高度化したり、その中で、やはり一つのまとまった文書化がなされるということが効果があるでしょうし、これは2019年度の委託事業ですから、まだ序盤ではありますけれども、QST、量研機構をハブとして、そういったマニュアルの整備を委託しているところです。

○記者 これができることによって、期待するところはありますか。

○更田委員長 議論というのは、やはり一つのまとまった文書を作ることによって、それに対する批判なり、コメントなり、要するに、議論が加速化することになるでしょうし、また、被ばく医療に当たる方にとっての一つのマイルストーンというか、標準点が決まることによって、被ばく医療に係る議論が加速されるのではないかと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。

先ほどの関電の件に関連して、委員長、事態が明らかにされるのを注視されたいと今し方おっしゃって、委員長としては、どこの事実の究明がなされることに御関心がおありなのかというのが1つ。

それから、先週、事態究明のためにも関電の方をお呼びしてという趣旨のことを言ったかに記憶しているのですが、今でもその意向はおありなのか、この2点、お伺いできますか。

○更田委員長 まず前段について言えば、経営に係るもの、例えば、金品の授受に関わる事実関係等は経済産業省がきちんと見ていくべき話であって、規制のコンテキストの中で捉えるものではないと思っています。むしろ、組織が組織文化として、社長のリーダーシップがきちんと機能する状況にあるかというようなことを、これは事実関係を追った後に経営層に対して問うことになるのだろうと思っています。

それから、後段に関して言えば、本件に関して関西電力の経営層から話を聞くという考えは今の時点で持っているわけではなくて、私たち、定期的に各電力の、1年に1回程度の頻度で経営層との意見交換を行っているわけですので、その一環として、いずれ関西電力との間でも、組織がどうなっているか、あるいはリーダーとしての組織の運用の仕方、経営の仕方がどうなっているかという話を聞く機会はあるだろうと思っています。ただ、今の時点で、本件に関して規制委員会としてのアクションを考えているわけではありません。

○記者 全く別の案件で恐縮です。先週、先々週でしたか、女川2号機の見通しがだんだん

立ちつつあるかとは思いますが、今のところ、委員長、審査書取りまとめの方向性ですとかいうところをお伺いできますか。

○更田委員長 審査会合に出席している山中委員周りは少し騒々しくなっているように思っています。というのは、やはり審査チームとしての取りまとめに向かって動いているのだらうと思います。ただ、今、いわゆる幹部も含めた、規制庁としての、それから、規制委員会として、審査チームの判断について説明を聞くという段階にはまだ至っていないので、先週と特に申し上げることに違いはありません。

○司会 ワタライさん。

○記者 IWJのワタライです。よろしくお願いします。

やはり関電の件になりますけれども、先ほど委員長は、経済産業省のお名前を出されましたけれども、報道によりますと、前経済産業大臣の世耕さんのお名前が出ていたり、そういうこともありまして、監督官庁にまでこの問題が波及しているのではないかとと言われておりますけれども、これについて御所感ありましたら伺えますでしょうか。

○更田委員長 今おっしゃったのは、あくまでまだ報道ベースのことで、事実関係が分かっているないので、ちょっとコメントのしようがありません。

○記者 わかりました。ありがとうございました。

○司会 それでは、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の議題なのですけれども、JMTRの冷却塔の倒壊の関係です。廃止措置中でリスクがほとんどないというのはそのとおりでと思うのですけれども、その中で委員長は、杓子定規な対応は今回必要ないのではないかと議論の中で御指摘されたと思うのですけれども、石渡さんが関心を示されていたみたいに、原因究明の議論というのはある程度必要性があるのかなと思うのですけれども、このあたり、どのようにお考えですか。

○更田委員長 前後関係から言うと、廃止措置計画の申請が倒壊があった直後なのですね。そこで状態の違いがあって、廃止措置計画が出される前であったからという捉え方なのだけれども、一律に原因を究明する必要はないとは言わないけれども、そこで報告を求めて議論して、ああだこうだということにいたずらに時間を費やすよりは、廃止措置計画、それから、廃止措置の実施そのものをきちんと前へ進めた方がいいのではないかと考えていますし、さらに言えば、今日の会議の最後に申し上げましたけれども、JAEAはもう廃止措置だらけなのですね。廃止措置をどう規制当局として正しいインセンティブを事業者に送るかということが大変に難しい。民間事業者でも難しいのに、さらにJAEAとなると、できないならやめろというわけにいかないものなわけですね。高レベル廃液のガラス固化だって、できないのだったらやめろと言ったら、高レベル廃液が残るだけなわけですね。

では、一方で時間がかかることによってと言うと、収益事業であれば、できるだけ早く終わらせようというインセンティブは自ら持っているわけですが、収益事業でない独立行政法人に対しては、そのインセンティブが、どちらかと言うと強くは働かない。その中でどうすればいいかって、大変に難しいところだと思っていて、今回のJMTRにしても、もう使わない、しかも廃止措置についても、平たく言えば、そんなに明確にめどが立っているわけでもない。だから放置されていて、そこでそれが倒れた。ドラム缶の話であるとか、様々な廃止措置に関して、共通した悩みみたいなものがあるのですね。そこに組み込まないと、これは規制当局の役割が果たせる部分というのはむしろ限られていて、JAEA自身が考えなければならないところ、あるいは監督官庁が考えなければならないのしょうけれども、明らかに今日意識したのは、冷却塔の倒壊がどうだということを考える時間があったら、東海再処理のガラス固化、どうやったら前へ進むだろうと考える方が、明らかに安全上の観点から言っても重要だし、対象は同じ組織なので。ですから、少し重要度を考えてみてはどうかというのが今日の冷却塔に対して加えたコメントの趣旨です。

- 記者 重要度の観点からと言うと大変恐縮なのですが、一般的な感覚からすると、1か月前の台風で、何で倒れたのかという原因のところまではちゃんと調査も進めるとも言っていますし、JAEAの目線からすると、その重要性というものもあるのかな、必要性というものもあるのかなとも思うのですが、いかがでしょうか。
- 更田委員長 あくまで程度の問題だと思います。古い木造のものが、その後も保全がされてなくて、しかも、もし仮に、仮にということは余り申し上げるべきではないかもしれないけれども、もう使わないとなっていると保全もしないですね。保全されない、放置された50年物の木造の建築物が強風で倒れた、マルと、そういうことではないかと思えます。

○司会 ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—